

令和5年度

# 学校教育訓練実施計画



兵庫県消防学校

〒673-0516

兵庫県三木市志染町御坂1-19

TEL : 0794-87-2920

FAX : 0794-87-2925

E-mail : [koikibosai@pref.hyogo.lg.jp](mailto:koikibosai@pref.hyogo.lg.jp)

# 目 次

1 基本方針	1
2 基本計画	1
3 教育・研修日程	5
4 教育・研修の内容	7
(1) 教育の内容	7
ア 消防職員教育	7
(ア) 初任教育	7
(イ) 専科教育	8
① 警防科	8
② 特殊災害科	8
③ 予防査察科	8
④ 危険物科	9
⑤ 火災調査科	9
⑥ 救急科	9
⑦ 救助科	10
(ウ) 幹部教育	10
① 初級幹部科	10
② 中級幹部科	10
③ 上級幹部科	11
(エ) 特別教育	11
① 災害現場指揮科	11
② 潜水科	11
③ 通信指令科	12
(オ) 救急救命士教育	12
① 救急救命士養成課程	12
② ビデオ喉頭鏡追加講習 (ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管内チューブによる気道確保)	12
③ 指導救命士養成研修	13
イ 消防団員教育	13
(ア) 幹部教育 指揮幹部科	13
① 分団指揮課程	13
② 現場指揮課程	13
(イ) 短期教育 (一日入校)	13
(ウ) 現地教育	13
(2) 研修の内容	14
ア 山岳用救助器具取扱技術研修	14
イ 惨事ストレス研修	14
ウ ポンプ操法研修	14
エ 実火災体験型訓練コース	14
オ 自衛消防隊長研修	14

5	令和5年度月別教育訓練実施計画	15
6	入校手続き等	17
7	入校時の留意事項	17
8	提出書類一覧表	18
	（様式1）教育生学籍表	19
	（様式2）身上申告書【初任教育用】	20
	（様式3）事例研究	21
	（様式4）消防団員教育生入校申請書	22
	（様式5）消防団員短期教育申請書[一日入校]	23
9	入校に伴う携行品等	24
10	令和5年度入校経費一覧表	25
■	消防団員の現地訓練実施手続[消防団員現地訓練実施要綱]	26
	（別記様式第1）現地訓練希望申出書	27
	（別記様式第2）現地訓練申請書	28
■	参考（令和4年度初任・専科等教育訓練修了者数）	29
■	参考（兵庫県広域防災センター・兵庫県消防学校案内図）	30

## 1 基本方針

東日本大震災(平成23年3月)や熊本地震(平成28年4月)、さらには大阪府北部地震(平成30年6月)等による被害を目の当たりにして、県民は地震災害の恐ろしさと不可測性を改めて認識するとともに、一方で消防職員や消防団員の活躍が大いに注目されることとなった。

また、西日本を中心に甚大な被害をもたらした「平成30年7月豪雨」をはじめ、防災上の予測が困難な天候による大規模自然災害が頻発する一方、火災や事故といった人為災害も多発し、また新型コロナウイルス感染症による救急搬送も増加していることから、県民の間には、災害や事故に対する対応や救急業務などの消防への期待が高まっている。

こうした中、警防業務をはじめ予防、救急、救助、防災等の広範な業務を任務とする消防職員及び消防団員の責務はますます大きくなっており、その資質の向上を図ることは重要かつ喫緊の課題となっている。

このような状況を踏まえ、本校では、次の4点を基本方針として、消防職員及び消防団員が消防の責務を正しく認識し、的確な消防業務を公正、安全かつ能率的に遂行するための知識・技術の修得、体力の錬成、資質の向上を図る。

- (1) 消防の本質と責務を正しく認識させ、人間性豊かな人材を育成する。
- (2) 消防活動に必要な規律・節度・団体行動等の重要性を認識させ、団結力を高める。
- (3) 強靱な体力・気力を錬成し、的確な判断力・迅速な行動力を養成する。
- (4) 社会情勢の変化や市町等の要望に即応した消防に関する知識の修得と技術の向上を図る。

## 2 基本計画

実施する教育訓練の科目及び研修の「①到達目標」及び「②実施方針」は、次のとおりとする。  
ただし、社会情勢等の変化、市町等の要望等に応じて、適宜、見直すものとする。

### (1) 消防職員の教育訓練

#### ア 初任教育

##### ① 次の目標を達成する。

- ・ 服務義務を良く理解し、職務意欲が旺盛で、住民の信頼を得られること。
- ・ 警防隊員として、基本的な安全管理について理解し、自らの安全を確保し、災害現場では隊長の下命に基づく行動ができること。
- ・ 消防業務全体の概要の理解を図り、住民からの一般的な質問に回答できる知識・技能を持つこと。
- ・ 厳正かつ規律正しい寮生活を通じて、社会人としての自覚と団体行動の重要性を認識し、協調精神を向上できること。

##### ② 毎年実施する。

#### イ 警防科

##### ① 次の目標を達成する。

- ・ 警防行政の現状及び課題を理解していること。
- ・ 防災関係法令に関する専門的知識及び災害対策に関する最新の知識を豊富に有していること。
- ・ 各種災害事象に対する基本的消防戦術を理解し、災害現場において部隊を適切かつ効果的に指揮できること。
- ・ 心身の健康管理に積極的に取り組めること。

##### ② 初級幹部科との隔年で実施する。令和5年度は実施しない。

#### ウ 特殊災害科

##### ① 次の目標を達成する。

- ・ 安全、適切かつ効果的な消防活動に必要な特殊物質に関する専門的知識を豊富に有していること。
- ・ 特殊かつ異様な災害への対応を含め、災害の態様に応じた的確な消防活動要領を理解していること。
- ・ 災害現場において、隊員の安全管理を優先して、適切かつ効果的な消防戦術を指揮できること。

##### ② 毎年実施する。

## エ 予防査察科

- ① 次の目標を達成する。
  - ・ 査察行政の現状及び課題を理解し、与えられた権限を正しく執行できること。
  - ・ 防火管理、建築規制、危険物規制及び消防用設備等に係る専門的知識を豊富に有し、査察要領を修得していること。
  - ・ 違反処理に係る専門的知識を修得し、違反対象物の関係者(当該違反対象物の管理について権原を有する者を含む。)に対して是正を指導できること。
- ② 危険物科との隔年で実施する。令和5年度は実施する。

## オ 危険物科

- ① 次の目標を達成する。
  - ・ 危険物行政の現状及び課題を理解し、与えられた権限を正しく執行できること。
  - ・ 危険物化学、指定可燃物及び液化石油ガス等に関して、災害対策上必要な化学的特性等に係る専門的知識を豊富に有していること。
  - ・ 危険物施設に対して許認可等の規制を的確に行い、違反を適切に処理できること。
- ② 予防査察科との隔年で実施する。令和5年度は実施しない。

## カ 火災調査科

- ① 次の目標を達成する。
  - ・ 火災調査業務に係る制度を理解し、与えられた権限を正しく執行できること。
  - ・ 原因調査、損害調査及び鑑識等に係る専門的知識を豊富に有し、的確な判断能力を備えていること。
  - ・ 文書実務に係る知識を豊富に有し、技能を十分に発揮できること。
- ② 毎年実施する。

## キ 救急科

- ① 次の目標を達成する。
  - ・ 救急業務及び救急医学に関する基本的な知識を有していること。
  - ・ 応急処置に必要な解剖生理及び各科の疾病状況に関する専門的知識を有し、応急処置時における的確な観察及び判断能力を備えていること。
  - ・ 応急処置に必要な専門的技能を十分に発揮できること。
  - ・ 救急用器具及び材料の取扱いに関して精通していること。
- ② 毎年実施する。

## ク 救助科

- ① 次の目標を達成する。
  - ・ 厳しい条件の下において救助活動を遂行し得る旺盛な士気及び強健な身体を有していること。
  - ・ 救助活動に係る最新の専門的知識を豊富に有し、専門的で高度な技能及び技術を備え、これらを活用した応用力を十分に発揮できること。
  - ・ 救助活動及び救助訓練において自らの安全を確保できること。
- ② 毎年実施する。

## ケ 初級幹部科

- ① 次の目標を達成する。
  - ・ 初級幹部としての責任及び立場を正しく認識していること。
  - ・ 初級幹部として消防行政の動向を理解していること。
  - ・ 上司を補佐し、部下を指導できること。
  - ・ 事故及び災害の発生時に、迅速な初動対応ができること。
  - ・ 災害現場において、現場指揮者の下命を理解でき、自隊に対する安全管理と的確な下命を行えること。
- ② 警防科及び中級幹部科との隔年で実施する。令和5年度は実施する。

## コ 中級幹部科

- ① 次の目標を達成する。
  - ・中級幹部としての責任及び立場を正しく認識していること。
  - ・中級幹部として消防及び社会全般の動向を理解していること。
  - ・迅速かつ的確な意思決定に基づき、上司を補佐し、部下を指揮監督して、組織を管理できること。
  - ・事故及び災害の発生時に、迅速かつ的確な初動対応ができること。
  - ・災害現場において、現場指揮者として、災害状況全般の把握、的確な安全管理及び下命を行えること。
- ② 初級幹部科との隔年で実施する。令和5年度は実施しない。

## サ 上級幹部科

- ① 上級幹部にふさわしい業務管理、人事管理及び危機管理に必要な知見を備え、かつ、職責遂行に必要な水準の判断力を有し、組織全体を円滑に管理運営できること。
- ② 隔年で実施する。令和5年度は実施する。

## シ 災害現場指揮科

- ① 各級指揮者(小隊長、中隊長、大隊長)のうち、中隊長、指揮本部長等として災害現場における指揮活動能力の向上を図り、災害現場の最前線で消防部隊の統括的運用及び指揮活動を的確に行えること。
- ② 隔年で実施する。令和5年度は実施する。

## ス 潜水科

- ① 水中という特殊環境下での困難かつ危険を伴う潜水救助活動において、的確な判断と対応ができるように、専門的な技術及び知識を修得すること。
- ② 隔年で実施する。令和5年度は実施する。

## セ 通信指令科

- ① 通信指令業務における現状と課題、法律上の諸問題を理解するとともに、円滑な緊急通報受信・指令管制に関する知識・技術の共有と対応技能の向上を図る。
- ② 毎年実施する。

## ソ 救急救命士養成課程

- ① 消防職員で、救急業務に関する講習を修了し、5年又は2000時間以上救急業務に従事した者が、救急救命士国家試験の受験資格を取得するために必要な知識及び技能を修得すること。
- ② 毎年実施する。

## タ ビデオ喉頭鏡追加講習(ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管内チューブによる気道確保)

- ① 救急救命士の処置範囲拡大に伴い、気管挿管の講習を修了している救急救命士の資格を有する者が、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管内チューブによる気道確保を実施するために必要な知識及び技能を修得すること。
- ② 令和5年度は実施しない。

## チ 指導救命士養成研修

- ① 救急業務の進歩発展のため、自身の救急救命士・隊長としての活動を通じて培った医学的知識・現場経験を踏まえて、メディカルコントロールを担う医師との連携のもと、救急救命士及び救急隊員等が行う救急活動全般を教育指導するために必要な知識と技術を修得すること。
- ② 令和5年度は実施する。

## (2) 消防団員の教育訓練

### ア 指揮幹部科分団指揮課程

- ① 次の目標を達成する。
  - ・分団の指揮者としての職責を自覚し、消防団の管理運営及び活性化に資する広い知識を有していること。

- ・各種災害発生時における分団の管理運営及び効果的な現場活動の在り方を深く理解していること。
  - ② 毎年実施する。
- イ 指揮幹部科現場指揮課程
- ① 次の目標を達成する。
    - ・災害時における現場指揮者としての職責を自覚し、現場指揮及び安全管理の知識及び技術を有していること。
    - ・大規模災害時において、現場指揮者として、火災防ぎよ、水災活動、救助救命、避難誘導及び情報収集・伝達に係る的確な現場指揮及び安全管理の知識及び技術を有すること並びに自主防災組織等に対して防災指導を行えること。
  - ② 毎年実施する。
- ウ 短期教育(一日入校)
- ① 市・町消防団の要請に応じて実施する訓練礼式、ポンプ操法、放水訓練、器具取扱訓練等、消防・防災活動上の知識の修得及び技術の向上を図ること。
  - ② 毎年実施する。
- エ 現地訓練
- ① 市・町消防団の要請に基づき、消防学校職員を現地に派遣して実施する訓練礼式、ポンプ操法、放水訓練等、消防・防災活動上の知識の修得及び技術の向上を図ること。
  - ② 毎年実施する。
- (3) 消防職員の研修
- ア 山岳用救助器具取扱技術研修
- ① 山岳用救助器具を使用しての基礎訓練、想定訓練を通じ、山岳救助技術及び各種救助技術の向上を図ること。
  - ② 令和5年度は実施しない。
- イ 惨事ストレス研修
- ① 大規模災害時等、極めて悲惨な現場において活動したことにより生じる惨事ストレスに対する理解を深め、対処法を修得すること。
  - ② 毎年実施する。(兵庫県こころのケアセンターにおいて実施)
- ウ ポンプ操法研修
- ① 小型ポンプ操法及びポンプ車操法の実施要領を理解し、消防団員等にポンプ操法を的確に指導できること。
  - ② 隔年で実施する(原則として、県ポンプ操法大会実施前年度の3月に実施)。  
令和5年度は実施する。
- エ 実火災体験型訓練コース
- ① 火災現場と同様の熱、煙を体験するとともに、火災性状等に関する知識を習得し、あわせて熱環境下における火災性状を体験的に学ぶ。
  - ② 令和5年度は実施する。
- (4) 自衛消防隊員の研修(自衛消防隊長研修)
- ① 自衛消防組織の幹部隊員が、大規模地震を想定した消防計画の検証と見直しに必要な知識を学ぶとともに、実技訓練を通じて自衛消防組織の防災力の向上に資すること。
  - ② 令和5年度は実施する。

### 3 教育・研修日程

#### (1) 教育日程

項目 対象	教育の種類	教育科目	実施期間	日数	人数	通学 宿泊 の別
消防職員	初任教育		令和5年4月5日(水)～9月27日(水)	6ヵ月	135	全寮
	専科教育	警防科	(令和5年度は実施しない)	10日	—	選択
		特殊災害科	令和5年12月11日(月)～12月22日(金)	10日	28	選択
		予防査察科	令和5年11月27日(月)～12月8日(金)	10日	36	選択
		危険物科	(令和5年度は実施しない)	5日	—	選択
		火災調査科	令和5年10月12日(木)～10月25日(水)	10日	33	選択
		救急科	令和6年1月15日(月)～3月8日(金)	38日	123	選択
		救助科	令和5年10月31日(火)～12月1日(金)	22日	33	選択
	幹部教育	初級幹部科	令和5年10月16日(月)～10月27日(金)	10日	31	選択
		中級幹部科	(令和5年度は実施しない)	7日	—	選択
		上級幹部科	令和6年3月12日(火)～3月14日(木)	3日	19	選択
	特別教育	災害現場指揮科	令和5年10月4日(水)～10月6日(金)	3日	47	選択
		潜水科	令和5年7月24日(月)～7月28日(金)	5日	23	選択
		通信指令科	令和5年11月6日(月)～11月10日(金)	5日	44	選択
		救急救命士養成課程	令和5年9月4日(月)～6年3月中	7ヵ月		選択
		ビデオ喉頭鏡追加講習	(令和5年度は実施しない)	2日		別途照会 通学
	指導救命士養成課程	プレトレーニング:4月26日(水)、5月17日(水) 本研修:令和5年6月12日(月)～6月23日(金)	12日		通学	
消防団員	幹部教育	指揮幹部科分団指揮課程	令和6年3月9日(土)～3月10日(日)	2日	115	選択
		指揮幹部科現場指揮課程	令和5年10月28日(土)～10月29日(日)	2日	73	選択
	短期教育	一日入校	原則として火曜日に実施	—	50	通学
	現地教育	現地訓練	随時(申出書を4月末日までに提出)	—	380	—

- (注) 1 申込者が20人に満たない場合は実施しない場合がある。  
 2 人数は令和4年度の入校予定者を示す。(ただし、各消防本部からの希望数の集計であり調整することがある)  
 3 救急救命士養成課程、ビデオ喉頭鏡追加講習及び指導救命士養成課程の具体的な実施案内は、別途通知する。



(2) 研修日程

対 象	項 目		研 修 名	実 施 期 間	日 数	人 数	通学 宿泊 の別
消防職員	山岳用救助器具取扱技術研修		(令和5年度は実施しない)		3日	—	選択
	惨事ストレス研修		未定(日程、方法等については別途通知)		2日	24	通学
	ポンプ操法研修	小 型	令和6年3月15日(金) 午前		半日	47	通学
		自動車	令和6年3月15日(金) 午後		半日	43	通学
	実火災体験型訓練コース		(別途通知)		半日	別途 照会	通学
自衛消防隊員	自衛消防隊長研修		令和5年10月10日(火)		1日	別途 照会	通学

- (注) 1 惨事ストレス研修の人数は、兵庫県こころのケアセンターと調整後、決定する。  
 2 人数は令和4年度の受講予定者を示す。(ただし、各消防本部からの希望数の集計であり調整することがある)  
 3 自衛消防隊長研修については、別途入校予定者数を照会する。

#### 4 教育・研修の内容

##### (1) 教育の内容

##### ア 消防職員教育

##### (ア) 初任教育

- ・ 実施期間 令和5年4月5日(水)～9月27日(水)
- ・ 入校資格 新任消防職員

教科目	時間数	内 容
倫理	5	消防の社会的使命と責任、公務員倫理、社会講話、業務講話
法学基礎	8	消防行政と法、法の効力、行政法
消防法	10	消防法の目的、主要規定の概要
消防組織制度	8	地方自治と消防制度、消防の組織
サービスと勤務	25	地方公務員制度、消防実務と勤務関係の基本的知識
理化学	14	消防活動上必要な科学的知識
予防広報	18	防火管理、消防広報、自主防災
危険物	8	消防法上の危険物、危険物施設の規制
消防用設備	17	消防用設備の規制及び基準の概要と手続き関係
査察	27	査察の基本的事項、査察要領と違反処理
建築	9	建築構造、建築法令と規制
安全管理	16	安全管理の意義、重要性、安全対策
特殊災害	9	特殊災害の概説、基礎知識、活動要領、安全管理
火災防ぎよ	27	各種火災における基本的防ぎよの概要と行動
火災調査	17	火災原因調査、損害調査等の関係書類の作成
防災	23	気象と災害、地震対策等の知識
救急	30	救急概論、人体知識、応急処置法、傷病別応急処置
消防機械・ポンプ	32	消防用自動車と機械器具の構造及び取扱い、水力学
訓練礼式	50	訓練礼式の概要、各個・小隊・中隊訓練
消防活動訓練	28	消防用ポンプの基本操作要領、放水訓練、ポンプ操法訓練
救助訓練	45	救助(ロープ訓練を含む)の要領
機器取扱訓練	39	消防機械器具類の操作要領
消防活動応用訓練	226	各種災害を想定した実践的な行動訓練
体育	40	体力づくり、体力測定等
実務研修	28	所属研修(隔日勤務の実施)
選択研修	17	各種資格取得教育等
行事その他	50	入校・卒業式、査閲、自由研究等
計	826	

(注) 教育生は、教育訓練期間中に次の資格試験を受験する。

- ・ 第二級陸上特殊無線技士

## (4) 専科教育

## ① 警防科

- ・実施期間 令和5年度は実施しない
- ・入校資格 警防業務担当で消防司令補以下の者

教科目	時間数	内 容
講話	1	職責と心構え
防災	5	関係法令等
警防対策	13	各種災害対策、警防行政の現状と課題
消防戦術と安全管理	14	災害現場の指揮、現場指揮要領と安全管理
図上訓練	10	図上訓練の企画・立案要領及び訓練、事後検証
実技訓練	15	各種想定訓練(現場指揮・安全管理)
事例研究	7	グループ討議等を通じての問題解決
健康管理	3	メンタルヘルス、惨事ストレス
行事その他	2	入校式、修了式
計	70	

## ② 特殊災害科

- ・実施期間 令和5年12月11日(月)～12月22日(金)
- ・入校資格 特殊災害対応業務担当者

教科目	時間数	内 容
講話	1	職責と心構え
特殊災害の概論	2	概論、災害事例
危険性物質等に係る基礎知識及び関係法令	14	危険物、高圧ガス、放射性物質、電気、火薬類、生物剤、化学剤等に関する法令及び基礎知識、国民保護法関係
特殊災害に対する消防活動要領	30	危険物、高圧ガス、放射性物質、電気、火薬類、生物剤等における活動要領及び各種防護服着装、各種資器材取扱い
特殊災害における安全管理	8	危険物災害、特殊な空間・環境における安全管理、テロ災害時における安全管理
図上訓練	13	図上訓練の企画・立案要領及び訓練、事後検証
行事その他	2	入校式、修了式
計	70	

## ③ 予防査察科

- ・実施期間 令和5年11月27日(月)～12月8日(金)
- ・入校資格 予防査察事務担当者

教科目	時間数	内 容
講話	1	職責と心構え
予防査察行政の現状と課題	2	予防査察行政の現状と課題 消防関係法令の改正内容
消防同意	6	消防同意制度、建築基準法の概要
査察	24	査察要領、消防用設備の構造機能、防火管理制度
危険物規制	7	製造所等に対する規制と査察要領
違反処理	14	違反処理(概要、手続き、要領、不服審査手続き等)
査察実習	7	防火対象物・危険物施設の査察、建築・設備図面の見方
事例研究	6	実務研究課題討議(違反処理、査察、災害等の事例)
効果測定	2	学科考査
行事その他	1	入校式、修了式
計	70	

④ 危険物科

- ・実施期間 令和5年度は実施しない
- ・入校資格 危険物規制事務担当者

教科目	時間数	内 容
危険物行政の現状と課題	2	危険物管理、安全管理
危険物化学	4	基礎化学、危険物化学、危険物実験
危険物規制	21	各危険物の規制及び許認可事務等、違反処理
事例研究	5	実務研究課題討議(許認可等、違反処理)
効果測定	1	学科考査
行事その他	2	入校式、修了式
計	35	

⑤ 火災調査科

- ・実施期間 令和5年10月12日(木)～10月25日(水)
- ・入校資格 火災調査事務担当者

教科目	時間数	内 容
原因調査関係法規	5	関係法規、事件訴訟、情報公開制度
原因調査	31	原因調査の内容及び進め方、調査の要領
損害調査	2	損害調査の内容及び進め方
鑑識	3	鑑識の概念、実施要領
調査実習	8	模擬火災調査
調査書類	14	調査書類の作成要領
事例研究	4	各種事例(特異火災・調査書類作成・訴訟等)
効果測定	1	学科考査
行事その他	2	入校式、修了式
計	70	

⑥ 救急科

- ・実施期間 令和6年1月15日(月)～3月8日(金)
- ・入校資格 初任教育修了の職員で、かつ救急隊員資格を必要とする者

教科目	時間数	内 容
講話	1	職責と心構え
救急業務及び救急医学の基礎	50	救急医療、社会福祉、呼吸、循環系を主とした解剖生理等
応急措置の総論	73	観察、検査、総論、各論、救急医療等
病態別応急処置	67	心肺停止、ショック、出血、一般外傷、頭部損傷、熱傷、中毒、溺水、異物等の応急処置
特殊病態別応急処置	25	小児、新生児、高齢者、産婦人科、精神障害の応急処置
実習及び行事	50	シミュレーション実習、医療機関実地研修、入校式、修了式
計	266	

⑦ 救助科

- ・実施期間 令和5年10月31日(火)～12月1日(金)
- ・入校資格 救助業務担当で消防士長以下の者

教科目	時間数	内 容
講話	1	職責と心構え
安全管理	15	救助活動と安全管理
災害救助対策	21	救助対策と活動事例
救急	1	一次外傷処置
救助器具取扱訓練	7	主要救助器具の取扱い
救助訓練	49	基本(高所・低所・火災・交通事故等)訓練
総合訓練	45	想定(高所・低所・火災・交通事故等)訓練
体育	11	体力づくり、体力測定等
効果測定	1	学科考査・実技考査
行事その他	3	入校式、修了式
計	154	

(ウ) 幹部教育

① 初級幹部科

- ・実施期間 令和5年10月16日(月)～10月27日(金)
- ・入校資格 消防司令補の階級にある者で係長でない者又は消防士長

教科目	時間数	内 容
講話	1	職責と心構え
訓練礼式	1	通常点検
消防時事	8	消防制度、消防行政の課題
消防財政	3	消防財政のしくみ
人事業務管理	12	組織と監督、事故防止、人権、情報公開、健康管理等
安全管理	10	公務災害、安全対策
現場指揮	18	災害現場の指揮、現場指揮要領と安全管理、各種想定訓練
事例研究	15	グループ討議等を通じての問題解決
行事その他	2	入校式、修了式
計	70	

② 中級幹部科

- ・実施期間 令和5年度は実施しない
- ・入校資格 消防司令又は消防司令補の階級にある者で係長以上の者

教科目	時間数	内 容
講話	1	職責と心構え
訓練礼式	1	通常点検
消防時事	4	消防制度、消防行政の課題
消防財政	3	消防財政のしくみ
人事業務管理	10	組織と監督、事故防止、人権、情報公開、健康管理等
安全管理	4	公務災害、安全対策
現場指揮	8	災害現場の指揮、現場指揮要領と安全管理
事例研究	15	グループ討議等を通じての問題解決
行事その他	3	入校式、防災関係業務視察、修了式
計	49	

③ 上級幹部科

- ・実施期間 令和6年3月12日(火)～3月14日(木)
- ・入校資格 消防司令長又は消防司令の階級にある者で本部の管理業務を行う者(消防大学校の上級幹部科の修了者は除く)

教科目	時間数	内 容
管理職の役割	2	管理職の役割
業務管理	3	職場管理、消防行政の現状と課題
人事管理	3	人事管理、惨事ストレス
危機管理	3	危機管理の基本理論、災害報道のあり方
事例研究	8	グループ討議等を通じての問題解決
行事その他	2	入校式、修了式
計	21	

(エ) 特別教育

① 災害現場指揮科

- ・実施期間 令和5年10月4日(水)～10月6日(金)
- ・入校資格 消防司令又は消防司令補の階級にある者で、災害現場における消防部隊の統括的運用及び指揮活動の中心を担う中隊長、指揮本部長その他これらに類する任務を担う消防吏員

教科目	時間数	内 容
指揮概論	2	指揮者の役割
指揮要領	4	災害現場における指揮活動
指揮体制・部隊運用	3	指揮体制の確立と部隊運用要領
安全管理	3	災害現場における安全管理体制
図上訓練	4	図上訓練の企画・立案要領及び訓練、事後検証
実技訓練	3	想定訓練(現場指揮)
行事その他	2	入校式、修了式
計	21	

② 潜水科

- ・実施期間 令和5年7月24日(月)～7月28日(金)
- ・入校資格 潜水等による救助技術が必要な者(潜水士免許取得者)

教科目	時間数	内 容
基礎知識	3	安全管理、活動要領、スクーバ潜水、ロープ信号等
基礎訓練	14	泳力チェック スキンドайビング 潜行・浮上 スノーケリング・マスククリア、スノーケルクリア、3点脱着 スクーバダイビング 機材セッティング、中性浮力、潜行・浮上、機材脱着、 エントリー、バディーブリージング、エアーステーション、 アンカー設定、環状検索・ジャックステイ検索
応用訓練	14	各種検索訓練(環状、ジャックステイ、半円・平行等)、 海洋実習
効果測定	3	技術チェック
行事その他	1	入校式、修了式
計	35	

③ 通信指令科

- ・実施期間 令和5年11月6日(月)～11月10日(金)
- ・入校資格 通信指令業務担当者

区 分	時間数	内 容
座学(専門分野)	20	指令業務の現状と課題、指令業務と法令の関係 ストレス対策、接遇、通信指令員教育 口頭指導とEMIS
事例研究	4	グループ討議等を通じての問題解決
実技訓練	10	模擬通報シミュレーション訓練 (緊急通報受信、災害対応、口頭指導)
行事その他	1	入校式、修了式
計	35	

(オ) 救急救命士教育(詳細は別途通知する。)

① 救急救命士養成課程

- ・実施期間 令和5年9月4日(月)～6年3月中
- ・入校資格 救急隊員で救急救命士国家試験の受験資格を取得しようとする者

区 分	単位数	内 容
専門基礎分野	3	人体の構造と機能
	2	疾患の成り立ちと回復の過程
	1	健康と社会保障
専門分野	4	救急医学概論
	6	救急症候・病態生理学
	5	疾病救急医学
	2	外傷救急医学
	1	環境障害・急性中毒学
実習	9	臨地実習(病院実習を含む)
計	33	

※1単位15時間(隣地実習1単位45時間)

② ビデオ喉頭鏡追加講習(ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管内チューブによる気道確保)

- ・実施期間 令和5年度は実施しない
- ・入校資格 現に気管挿管の講習を修了している救急救命士のうち、救急業務の高度化への意欲がありビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管内チューブによる気道確保の認定を受けようとする者

教 科 目	時間数	内 容
座学	3	ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管に必要な知識と事故対策
実習	9	基本手技・OSCE実習
試験	3	筆記試験・実技試験
行事その他	1	入校式、修了式
計	16	

④ 指導救命士養成研修

- ・ 実施期間 プレトレーニング: 令和5年4月26日(水)、5月17日(水)  
本研修: 令和5年6月12日(月)～6月23日(金)
- ・ 入校資格 所属の救急救命士及び救急隊員を指導するのに必要となる高度な医学的知識と技術を持つ救急救命士で、所属長が推薦する者

区分	時間数	内容
知識分野	15.5	医学概論、メディカルコントロール、統計学等
技術分野	26	安全管理、接遇要領、救急現場学の構築等
指導分野	29.5	成人教育法、評価技法等
連携分野	20	症例検討会の計画と運営、救急事後検証等
総合シミュレーション	8	総合シミュレーション
行事その他	1	入校式、修了式
計	100	

※プレトレーニング(2日)の16時間は、知識・技術・指導の各分野に含む。

イ 消防団員教育

(ア) 幹部教育 指揮幹部科

① 分団指揮課程

- ・ 実施期間 令和6年3月9日(土)～3月10日(日)
- ・ 入校資格 副団長、分団長又は副分団長の階級にある者  
(ただし、寮室等の都合上、入校者数を制限する場合がある。)

教科目	時間数	内容
組織制度・安全管理	3	分団指揮者としての職責と心構え等
防災	3	防災対策、災害対策基本法と消防団の役割等
訓練礼式	1	各個訓練等
実技訓練	2	消火活動、避難訓練等
事例研究	1	消防団の充実強化及び活性化事例等
行事その他	2	入校式、修了式等
計	12	

② 現場指揮課程

- ・ 実施期間 令和5年10月28日(土)～10月29日(日)
- ・ 入校資格 原則として部長又は班長の階級にある者

教科目	時間数	内容
現場指揮・安全管理	1	職責と心構え
訓練礼式	1	各個訓練等
実技訓練	10	救助・救命、応急手当、火災防ぎよ、避難誘導等
行事その他	2	入校式、修了式
計	14	

(イ) 短期教育(一日入校)

市・町消防団の要請に応じて、団員に対して、消防・防災活動上の知識の修得及び技術の向上を図るための教育訓練を実施する。

(ウ) 現地教育

市・町消防団の要請に基づき、消防学校職員を派遣して消防・防災活動上の知識の修得及び技術の向上を図るための教育訓練を実施する。(※4月末日までに申請が必要)



(2) 研修の内容

ア 山岳用救助器具取扱技術研修(詳細は別途通知する。)

- ・ 実施期間 令和5年度は実施しない
- ・ 入校資格 山岳用救助器具の取扱要領及びザイルに関する知識・結索等を概ね修得している者
- ・ 内 容 山岳用救助器具を使用した基礎訓練及び想定訓練

イ 惨事ストレス研修(詳細は別途通知する。)

- ・ 実施期間 未定
- ・ 入校資格 ストレスを抱えた職員をケアする立場の者(管理、監督的立場の職員)
- ・ 内 容 悲惨な現場での活動で生じる惨事ストレスの対処法を修得する。  
対処法：ストレスマネジメント、リスニング・カウンセリングの基礎、事例検討等

ウ ポンプ操法研修(詳細は別途通知する。)

- ・ 実施期間 令和6年3月15日(金)
- ・ 入校資格 消防団員等にポンプ操法を指導する者
- ・ 内 容 小型ポンプ操法及びポンプ車操法の実施要領

エ 実火災体験型訓練コース(詳細は別途通知する。)

- ・ 実施期間 未定
- ・ 入校資格 訓練を受けるのに健康上支障がない者
- ・ 内 容 火災現場と同様の熱、煙を体験するとともに、火災性状等に関する知識を習得し、熱環境下での火災性状を体験的に学ぶ。

オ 自衛消防隊長研修(詳細は別途通知する。)

- ・ 実施期間 令和5年10月10日(火)
- ・ 入校資格 自衛消防組織の統括管理者(自衛消防隊長)又は班長
- ・ 内 容 不特定多数の利用者が出入りする建築物等における大規模地震に対応した消防計画の検証と見直し、実災害への対応要領

5 令和5年度 月別教育訓練実施計画

4月	1(土)	2(日)	3(月)	4(火)	5(水)	6(木)	7(金)	8(土)	9(日)	10(月)	11(火)	12(水)	13(木)	14(金)	15(土)	16(日)	17(月)	18(火)	19(水)	20(木)	21(金)	22(土)	23(日)	24(月)	25(火)	26(水)	27(木)	28(金)	29(土)	30(日)																																							
					入校式	初任教育		(休)		役員 任命			歓迎体力 錬成会	初任教育		(休)		初任教育				(休)				御坂体操	初任教育		(休)																																								
																						養成課程 プレトレ																								指導救命 プレトレ																							

昭和の日

5月	1(月)	2(火)	3(水)	4(木)	5(金)	6(土)	7(日)	8(月)	9(火)	10(水)	11(木)	12(金)	13(土)	14(日)	15(月)	16(火)	17(水)	18(木)	19(金)	20(土)	21(日)	22(月)	23(火)	24(水)	25(木)	26(金)	27(土)	28(日)	29(月)	30(火)	31(水)																							
	初任教育		(休)					初任教育					(休)		初任教育					長距離 歩行訓練	(休)		初任教育					(休)		初任教育																								
																	指導救命 プレトレ																			養成課程 プレトレ																		

憲法記念日 みどりの日 こどもの日

6月	1(木)	2(金)	3(土)	4(日)	5(月)	6(火)	7(水)	8(木)	9(金)	10(土)	11(日)	12(月)	13(火)	14(水)	15(木)	16(金)	17(土)	18(日)	19(月)	20(火)	21(水)	22(木)	23(金)	24(土)	25(日)	26(月)	27(火)	28(水)	29(木)	30(金)																																															
	航空隊 展示			(休)		初任教育					(休)		初任教育					(休)		初任教育					(休)		ポンプ 操法大会	大規模 災害訓練		代休																																															
																						養成課程 プレトレ																								指導救命士養成研修(6/12~23)10日																															

海の日

7月	1(土)	2(日)	3(月)	4(火)	5(水)	6(木)	7(金)	8(土)	9(日)	10(月)	11(火)	12(水)	13(木)	14(金)	15(土)	16(日)	17(月)	18(火)	19(水)	20(木)	21(金)	22(土)	23(日)	24(月)	25(火)	26(水)	27(木)	28(金)	29(土)	30(日)	31(月)																																															
	(休)		初任教育				代休		(休)		初任教育					(休)		初任教育					(休)		所属研修			夏休①	(休)																																																	
																								養成課程 プレトレ																										潜水科(7/24~28)5日																												

山の日

8月	1(火)	2(水)	3(木)	4(金)	5(土)	6(日)	7(月)	8(火)	9(水)	10(木)	11(金)	12(土)	13(日)	14(月)	15(火)	16(水)	17(木)	18(金)	19(土)	20(日)	21(月)	22(火)	23(水)	24(木)	25(金)	26(土)	27(日)	28(月)	29(火)	30(水)	31(木)				
	初任教育(4/5~9/26)				(休)			水泳/無線				(休)			初任教育					(休)		救助訓練			(休)		夏休②	初任教育							
										養成課程 プレトレ																									

敬老の日

秋分の日

9月	1(金)	2(土)	3(日)	4(月)	5(火)	6(水)	7(木)	8(金)	9(土)	10(日)	11(月)	12(火)	13(水)	14(木)	15(金)	16(土)	17(日)	18(月)	19(火)	20(水)	21(木)	22(金)	23(土)	24(日)	25(月)	26(火)	27(水)	28(木)	29(金)	30(土)
			(休)		初任教育					(休)		初任教育					(休)					査閲 リハーサル	査閲	(休)		代休	卒業式 リハーサル	卒業式		
救急救命士養成課程(9月4日~3月中)7ヵ月																														

スポーツの日

	1(日)	2(月)	3(火)	4(水)	5(木)	6(金)	7(土)	8(日)	9(月)	10(火)	11(水)	12(木)	13(金)	14(土)	15(日)	16(月)	17(火)	18(水)	19(木)	20(金)	21(土)	22(日)	23(月)	24(火)	25(水)	26(木)	27(金)	28(土)	29(日)	30(月)	31(火)
10月	災害現場指揮科 (10/4~6) 3日						火災調査科(10/12~25) 10日										団・指揮幹部科 現場指揮課程		救助科												
	自衛消防 隊長研修								初級幹部科(10/16~27) 10日																						
	救急救命士養成課程 (9月4日 ~ 3月中) 7ヵ月																														

文化の日

勤労感謝の日

	1(水)	2(木)	3(金)	4(土)	5(日)	6(月)	7(火)	8(水)	9(木)	10(金)	11(土)	12(日)	13(月)	14(火)	15(水)	16(木)	17(金)	18(土)	19(日)	20(月)	21(火)	22(水)	23(木)	24(金)	25(土)	26(日)	27(月)	28(火)	29(水)	30(木)	
11月	救助科(10/31~12/1)22日																														
	通信指令科(11/6~10)5日										予防査察科(11/27~12/8)10日																				
	救急救命士養成課程 (9月4日 ~ 3月中) 7ヵ月																														

	1(金)	2(土)	3(日)	4(月)	5(火)	6(水)	7(木)	8(金)	9(土)	10(日)	11(月)	12(火)	13(水)	14(木)	15(金)	16(土)	17(日)	18(月)	19(火)	20(水)	21(木)	22(金)	23(土)	24(日)	25(月)	26(火)	27(水)	28(木)	29(金)	30(土)	31(日)
12月	救助科	特殊災害科(12/11~22)10日										年末休暇																			
	予防査察科(11/27~12/8)10日																														
	救急救命士養成課程 (9月4日 ~ 3月中) 7ヵ月																														

元日

成人の日

	1(月)	2(火)	3(水)	4(木)	5(金)	6(土)	7(日)	8(月)	9(火)	10(水)	11(木)	12(金)	13(土)	14(日)	15(月)	16(火)	17(水)	18(木)	19(金)	20(土)	21(日)	22(月)	23(火)	24(水)	25(木)	26(金)	27(土)	28(日)	29(月)	30(火)	31(水)
1月	年始休暇															救急救科(1/15~3/8)38日															
	救急救命士養成課程 (9月4日 ~ 3月中) 7ヵ月																														

建国記念の日 振替休日

天皇誕生日

	1(木)	2(金)	3(土)	4(日)	5(月)	6(火)	7(水)	8(木)	9(金)	10(土)	11(日)	12(月)	13(火)	14(水)	15(木)	16(金)	17(土)	18(日)	19(月)	20(火)	21(水)	22(木)	23(金)	24(土)	25(日)	26(月)	27(火)	28(水)	29(木)		
2月	救急救科(1/15~3/8)38日																														
	救急救命士養成課程 (9月4日 ~ 3月中) 7ヵ月																														

春分の日

	1(金)	2(土)	3(日)	4(月)	5(火)	6(水)	7(木)	8(金)	9(土)	10(日)	11(月)	12(火)	13(水)	14(木)	15(金)	16(土)	17(日)	18(月)	19(火)	20(水)	21(木)	22(金)	23(土)	24(日)	25(月)	26(火)	27(水)	28(木)	29(金)	30(土)	31(日)
3月	救急救科(1/15~3/8)38日										上級幹部科(3/12~14)3日										団・指揮幹部科 分団指揮課程										
	ポンプ 操法研修																														
	救急救命士養成課程 (9月4日 ~ 3月中) 7ヵ月																														

## 6 入校手続き等(申請書等の提出について)

### (1) 提出書類及び提出期限

次ページ「提出書類一覧表」に記載する書類を、それぞれ所定の提出期限までに提出すること。

なお、当初に入校を予定していたが、最終的に入校を申請しない場合は、その旨を電子メール、文書等で連絡すること。(救急救命士教育並びに消防団員の短期教育及び現地教育は除く。)

また、入校予定者数に増減が生じる場合、速やかにその旨を連絡すること。

### (2) 提出方法

提出について次に指示がない場合については、電子メール又は郵送とすること。

#### ① 郵送によるもの

・初任教育 --- 身上申告書(様式2)、健康診断書(写)

・救助科 ----- 健康診断書(写)

※ 初任教育の心電図、救助科の負荷心電図については、医師の診断結果のみを記載したものを提出すること。

#### ② 電子メールによるもの

・教育生学籍表(様式1)

※ 様式を変更せずエクセル形式で提出すること。

### (3) 記載内容又は公印押印の省略

① 次の書類を電子メールで提出する場合は、個人情報保護の観点から共済組合員証、健康保険証の記号・番号の記載を省略できること。

・消防団員教育生入校申請書(様式4)

② 次の書類を電子メールで施行する場合は、公印の押印を省略できること。

・消防団員教育生入校申請書(様式4)

・消防団員短期教育申請書[一日入校](様式5)

## 7 入校時の留意事項

(1) 午前8時45分までに宿泊棟玄関前で受付を済ませること。

(2) 入校日前日からの宿泊について

・あらかじめ所属の了解を得た上で、電話及び電子メール等により事前に連絡すること。

・原則として16時から20時までに入寮し、宿直教官に報告すること。

・夕食、翌日の朝食及び入浴はできないこと。

(3) インフルエンザ・麻疹(はしか)・新型コロナウイルス等の感染症を予防するため、予防接種を受けるなど健康管理に十分留意した上で入校すること。

(4) 入校及び登下校時は、別に定める教育生規則に基づく通学時の服装とすること。

(5) 入寮する者で、自動車が入校する場合は、宿泊棟北側の駐車場を使用すること。

東側から順に詰めて駐車すること。

なお、初任教育及び救急科については、自動車を運転しての登下校は原則禁止であること。

(6) 個人の着衣や携行品等には、必ず所属・氏名を記入しておくこと。

(7) 教科によっては、必要教材の代金について別途徴収する場合があること。

8 提出書類一覧表

(1) 教育

項目 対象	教育の種類	教育科目	提出書類名	提出期限	
消防職員	初任教育		身上申告書(様式2) 健康診断書(所属規定の様式)の写し ※注1参照 (心電図は、医師の診断結果のみを記載したものを提出すること)	入校日の 45日前	
	専科教育	警防科	教育生学籍表(様式1) 事例研究(様式3) ※注2参照		入校日の 2か月前
		特殊災害科			
		予防査察科			
		危険物科			
		火災調査科			
		救急科	教育生学籍表(様式1)		
		救助科	教育生学籍表(様式1) 健康診断書(所属規定の様式)の写し ※注3参照 (負荷心電図は、医師の診断結果のみを記載したものを提出すること)		
		幹部教育	各科共通	教育生学籍表(様式1) 事例研究(様式3) ※注2参照	
		特別教育	各科共通	教育生学籍表(様式1)	
	救急救命士教育	救急救命士 養成課程	別途通知	別途通知	
		ビデオ喉頭鏡 追加講習			
		指導救命士 養成研修			
消防団員	幹部教育	指揮幹部科 分団指揮課程	消防団員教育生入校申請書(様式4)	入校日の 2か月前	
		指揮幹部科 現場指揮課程			
	短期教育	一日入校	消防団員短期教育申請書[一日入校](様式5)		
	現地教育	現地訓練	現地訓練希望申出書(別記様式第1) ※注4参照 現地訓練申請書(別記様式第2)		

- (注) 1 初任教育の健康診断書は、採用試験時に受診したもので可とするが、入校申請時に消防長が当該入校生の健康状況を確認し申告すること。  
 2 事例研究(様式3)は、教育生学籍表と同時に提出すること。  
 (火災調査科事例研究は、令和元年6月14日付け、教育担当課長あて事務連絡の様式を使用すること)  
 3 救助科の健康診断書は、原則として入校前6か月以内に診断を受けたものに限る。  
 4 現地訓練希望申出書は、4月末日までに提出すること。

(2) 研修

研修の受講申請にあたって提出が必要な書類及びその期限は、別途通知する。

# 教育生学籍表（科）

（様式1）

								所属消防本部（局）		消防（局）本部	
整理番号	地区	階級	氏名	フリガナ	年齢	生年月日	現所属部署（係名）	採用	現階級昇任	現担当係年数	職名
						平成〇年〇月〇日		平成〇年〇月	令和〇年〇月	〇年	
	郵便番号	住所		電話番号	性別	職場メールアドレス	消防学校入校歴				
							初任教育	専科教育	幹部教育	特別教育	最終入校
							年 期	科	科	科	年 月
	救急救命士資格				健康状況等（既往症・持病等）		通学・宿泊の選択	備考			
	平成 〇年 〇月						通学 宿泊				
整理番号	地区	階級	氏名	フリガナ	年齢	生年月日	現所属部署（係名）	採用	現階級昇任	現担当係年数	職名
						平成〇年〇月〇日		平成〇年〇月	令和〇年〇月	〇年	
	郵便番号	住所		電話番号	性別	職場メールアドレス	消防学校入校歴				
							初任教育	専科教育	幹部教育	特別教育	最終入校
							年 期	科	科	科	年 月
	救急救命士資格				健康状況等（既往症・持病等）		通学・宿泊の選択	備考			
	平成 〇年 〇月						通学 宿泊				
整理番号	地区	階級	氏名	フリガナ	年齢	生年月日	現所属部署（係名）	採用	現階級昇任	現担当係年数	職名
						平成〇年〇月〇日		平成〇年〇月	令和〇年〇月	〇年	
	郵便番号	住所		電話番号	性別	職場メールアドレス	消防学校入校歴				
							初任教育	専科教育	幹部教育	特別教育	最終入校
							年 期	科	科	科	年 月
	救急救命士資格				健康状況等（既往症・持病等）		通学・宿泊の選択	備考			
	平成 〇年 〇月						通学 宿泊				

- （注） 1 年齢及び現担当係年数は、入校日を基準に記入すること。  
 2 予防査察科・危険物科にあっては、経験年数及び予防技術資格（防火査察・消防用設備等・危険部物）を有する者はその資格名を備考欄に記入すること。  
 3 通学・宿泊の選択は、該当する方を囲むこと。

(様式2)

## 身上申告書【初任教育用】

		所属消防本部(局)					
ふりがな 氏名		生年月日 平成 年 月 日 年齢 歳 男・女					
住所		TEL					
携帯電話		TEL					
緊急連絡先 (住所等)		TEL					
身長	体重	胸囲	視力	右( )	左( )	血压	血液型
cm	kg	cm	cm				
アレルギー等							
入校中に治療を必要とするもの							
既往症 (再発のおそれのあるもの)							
最終学歴 (学校部科名)							
任用前職歴							
消防吏員 志望の動機							
趣味							
特技							
救急救命士		年 月 日 取得		受検予定			
資格・免許		年 月 日 取得( )					
		年 月 日 取得( )					
		年 月 日 取得( )					
家族 の 状 況	続柄	ふりがな 氏名	勤務先等(所在地・名称・電話)				同居 別居

- (注) 1 年齢は、入校日を基準に記入すること。  
2 「救急救命士」欄は、取得、受検予定どちらかを○で囲む。  
3 「家族の状況」欄は、記入できる範囲でよい。緊急時連絡先として使用の可能性あり。  
4 記載欄が足りない場合、裏面又は別紙。

(様式3)

## 事例研究(科)

所属消防本部(局)	提案者氏名
事例標題 (簡明に)	
<p>(事例の説明) [ 概要 ・ 経過 ・ 問題点など ]</p> <p>事例研究記載要領</p> <p>〈 一般事項 〉</p> <ol style="list-style-type: none"><li>所属消防本部(局)における現状及び課題について ※ 所属消防本部(局)のこと以外でも構わない(消防行政など)</li><li>課題や問題の背景</li><li>今後の方向性・対応策 ※ 詳細な資料があれば添付すること</li><li>その他の質疑等(受講教育科に関する質疑)</li></ol> <p>〈 現場活動 〉</p> <ol style="list-style-type: none"><li>覚知時間及び通報内容</li><li>現場到着時間、到着時の状況等</li><li>現場での判断、応急処置、応援要請等</li><li>活動内容及び使用資機材等</li><li>他隊との連携等</li><li>安全管理について</li><li>問題点及び反省点</li><li>今後の課題と対応策</li><li>その他</li></ol> <p>以上の内容を参考に、自己の経験に基づき可能な限り詳細に記載すること。 なお、この資料は、事前に教育生・講師に配布し、入校中に討議・発表するので、課題等 に関して事前に考察しておくこと。</p>	

- (注) 1 提案は、1消防本部1事例とする。  
2 提案内容は、A4判縦(横書)1枚にとりまとめて、入校申請時に提出すること。  
3 火災調査科は別様式とする。



(様式4)

消防団員教育生入校申請書(指揮幹部科 課程)

(市町名 ) (No. )

整理番号			
ふりがな			
氏名			
生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
年齢・性別	歳 : 男・女	歳 : 男・女	歳 : 男・女
住所	郵便番号	〒	〒
	現住所		
	電話番号		
消防団歴	任命	年 月 日	年 月 日
	現階級		
	現階級昇任	年 月 日	年 月 日
	現所属年数	年 か月	年 か月
	現所属部署 (分団名)	( )	( )
消防学校歴	専科教育	科	科
	幹部教育	科	科
	特別教育	科	科
	最終入校	年 月	年 月
	一日入校の回数	回	回
健康保険証	記号 番号	記号 番号	記号 番号
健康状況 (既往歴・持病等)			
通学、宿泊の選択	通学 宿泊	通学 宿泊	通学 宿泊
備考 (アレルギー等)			

消防団員教育訓練への入校について、上記のとおり申請します。

年 月 日

兵庫県消防学校長 様

消防団長

- (注) 1 この申請書は、市町単位で作成し、各消防本部(局)経由で提出すること。  
2 電子メール送信の場合、個人情報保護のため健康保険証の記号・番号の記載及び公印の押印を省略できる。  
3 年齢及び現所属年数は、入校日を基準に記入すること。  
4 通学、宿泊の選択については、どちらかを○でかこむこと。

(様式5)

## 消防団員短期教育申請書 [一日入校]

年 月 日

兵庫県消防学校長 様

消防団長

消防団員短期教育(一日入校)への入校について、下記のとおり申請します。

(担当者 )

Tel

e-Mailアドレス

消防団名	消防団	分団
入校日時	年 月 日 ( )	時 分 ~ 時 分
入校人員	幹部 名 団員 名 (うち新任団員 名) 事務局 名	計 名
訓練項目 (○印を記し、具体的な内容を記載してください)	講 義 ( )	
	訓練礼式 (各個訓練 ・ 部隊訓練 ・ )	
	ポンプ操法 (小型ポンプ ・ ポンプ車 )	
	放水訓練 ( )	
	器具取扱訓練 ( )	
	その他 ( )	
備 考		

- (注) 1 この申請書は、各消防本部(局)を經由して提出すること。  
2 入校は、10:00~15:30までの間とすること。  
3 入校当日は、入校者名簿を提出すること。

9 入校に伴う携行品等

	教育の種類	教育科目	携 行 品																			備 考	
			1 消 防 手 帳	2 共 済 組 合 員 証 又 は 健 康 保 険 証	3 印 鑑 記 具	4 筆 記 具	5 警 笛	6 革 手 袋	7 体 操 服	8 運 動 靴	9 長 靴	10 編 織 靴 ( 黒 )	11 短 靴 ( 制 帽 )	12 活 動 服 ( 作 業 服 )	13 救 助 服	14 救 急 服	15 ア ポ ロ キ ャ ツ プ	16 白 ハ ル メ ッ ト	17 防 火 衣 ( 防 火 帽 ・ 防 火 手 袋 )	18 消 防 関 係 法 規 集	19 ス リ ン グ ロ ー ブ ・ カ ラ ビ ナ		20 安 全 帯
教 育	消防職員	初 任 教 育	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※その他必要と思われるもの (入寮する場合) ・洗面用具 ・入浴用具(石けん、シャンプー等) ・スリッパ(底ゴムが黒色でないもの) ・上履用の運動靴 (宿泊棟のトレーニング室等 を利用する場合に必要) ・雨衣	
		専科教育	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	左記以外に必要なもの 電卓、ぞうきん(3枚) ※ぞうきんは入校時に回収。
		警防科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	防塵マスク、ゴーグル 電子記録媒体(USB等32GB程度) (令和5年度は実施しない)
		特殊災害科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	電子記録媒体(USB等32GB程度)
		予防査察科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	電子記録媒体(USB等32GB程度)
		危険物科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(令和5年度は実施しない)
		火災調査科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	電子記録媒体(USB等32GB程度)
		救急科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		救助科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	個人照明器具、防塵マスク、ゴーグル 感染防止衣、電子記録媒体(USB 等32GB程度)
		幹部教育	初級幹部科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	防塵マスク、ゴーグル 電子記録媒体(USB等32GB程度)
		中級幹部科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(令和5年度は実施しない)
		上級幹部科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		特別教育	災害現場指揮科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		潜水科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	電子記録媒体(USB等32GB程度)
		通信指令科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	電子記録媒体(USB等32GB程度)
		救急救命士教育	救急救命士 養成課程	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	詳細は別途通知 ※上履用の運動靴持参のこと
		ビデオ喉頭鏡 追加講習	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	詳細は別途通知 ※上履用の運動靴持参のこと (令和5年度は実施しない)
		指導救命士 養成研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	詳細は別途通知 ※上履用の運動靴持参のこと
		消防団員	幹部教育	指揮幹部科 分団指揮課程	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		指揮幹部科 現場指揮課程	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ケブラー手袋
短期/現地	一日入校・現地訓練																						
研 修	消防職員	山岳用救助器具取扱技術研修																				詳細は別途通知 (令和5年度は実施しない)	
		惨事ストレス研修																				詳細は別途通知	
		ポンプ操法研修			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		実火災体験型訓練コース																				詳細は別途通知	
	自衛消防隊員	自衛消防隊長研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

10 令和5年度入校経費一覧表

(単位：円)

	教育の種類	教育科目	日数	入校経費	入校経費の内訳				摘要	
					食費	教材費	研修諸費	共益費		
教 育	初任教育		6カ月	357,700	162,000	113,600	35,700	46,400		
	専科教育	警防科	10	25,200	14,600	4,600	2,400	3,600	(令和5年度は実施しない)	
		特殊災害科	10	33,400	14,600	7,500	7,700	3,600		
		予防査察科	10	26,200	14,600	4,500	3,500	3,600		
		危険物科	5	16,000	7,300	4,000	2,900	1,800	(令和5年度は実施しない)	
		火災調査科	10	69,200	14,600	34,900	16,100	3,600		
		救急科	38	105,500	54,800	33,800	2,900	14,000		
		救助科	22	63,100	31,300	17,000	5,900	8,900		
	幹部教育	初級幹部科	10	25,600	14,600	5,000	2,400	3,600		
		中級幹部科	7	20,100	9,500	2,800	5,200	2,600	(令和5年度は実施しない)	
		上級幹部科	3	12,800	3,900	6,300	1,400	1,200		
	特別教育	災害現場指揮科	3	12,800	3,900	6,000	1,700	1,200		
		潜水科	5	16,600	7,300	4,000	3,500	1,800		
		通信指令科	5	16,700	7,300	7,600	0	1,800		
	救急救命士教育	救急救命士養成課程	入室+通学	4ヵ月+3ヵ月	217,600	118,700	50,300	6,500	42,100	
			通学	7ヵ月	117,300	60,500	50,300	6,500	0	
		ビデオ喉頭鏡追加講習(通学)		2	2,100	0	2,100	0	0	※昼食代別途(令和5年度は実施しない)
		指導救命士養成研修(通学)		12	16,000	6,500	9,500	0	0	
	消防団員	幹部教育	指揮幹部科分団指揮課程	2	11,500	2,300	6,900	1,400	900	
			指揮幹部科現場指揮課程	2	11,500	2,300	6,900	1,400	900	
短期教育		一日入校(通学)	1	—	—	—	—	—		
現地教育		現地訓練	1	—	—	—	—	—		
研 修	山岳用救助器具取扱技術研修		3	10,100	3,900	5,000	0	1,200	(令和5年度は実施しない)	
	惨事ストレス研修(通学)		2	3,600	0	3,600	0	0	受講料(資料代等)は見込額 主催:こころのケアセンター	
	ポンプ操法研修(通学)	小型	半日(午前)	1,100	0	1,100	0	0		
		ポンプ車	半日(午後)	1,100	0	1,100	0	0		
	実火災体験型訓練コース		半日	35,000	0	33,400	1,600	0	1団体1回当たり	
自衛消防隊員	自衛消防隊長研修(通学)		1	5,000	540	4,460	0	0		

注記) 「救急救命士養成課程」においては、上記入校経費のほか、県納入通知書による受講料 1,720,000円の納入を要する。  
「ビデオ喉頭鏡追加講習」においては、上記入校経費のほか、県納入通知書による受講料 14,400円の納入を要する。  
「指導救命士養成研修」においては、上記入校経費のほか、県納入通知書による受講料 104,000円の納入を要する。  
専科教育等で「通学」を選択した場合、共益費が不要となり、食費は昼食(@540)×回数のみとなる。

- 入校経費納入方法
- ① 入校許可通知後、入校日の10日前(ただし、初任教育は4月10日)までに下記金融機関へ振込み願います。  
なお、入校許可通知で納入時期等について特に指定がある場合はそれに従ってください。  
三井住友銀行緑が丘支店(店番号442) 普通 4083438  
(口座名義) 兵庫県消防学校教育生自治会 代表 兵庫県広域防災センター長 河本 要(コウモト カナメ)
  - ② 救急救命士養成課程、ビデオ喉頭鏡追加講習及び指導救命士養成研修は、上表欄外注記に記載の経費を除き、別途通知する日までに下記金融機関へ振込み願います。  
三井住友銀行緑が丘支店(店番号442) 普通 4104828  
(口座名義) 兵庫県消防学校教育生自治会・救急救命士養成課程担当  
代表 兵庫県広域防災センター長 河本 要(コウモト カナメ)

## 消防団員の現地訓練実施手続

消防団員の現地訓練は、「消防団員現地訓練実施要綱」により実施する。

### 消防団員現地訓練実施要綱

(要旨)

第1条 この要綱は、消防団員教育訓練のため、現地に消防学校職員を派遣して行う教育訓練(以下「現地訓練」という。)の実施について、必要な事項を定めるものとする。

(申出)

第2条 現地訓練の実施を希望する市町長は、毎年4月末日までに現地訓練希望申出書(別記様式第1)を、所轄消防本部を通じて兵庫県消防学校長(以下「消防学校長」という。)に提出するものとする。

(年間実施計画)

第3条 消防学校長は、学校教育訓練実施計画を踏まえ、前条の規定により提出された現地訓練希望申出書に基づき、現地訓練年間実施計画を作成し、兵庫県企画県民部災害対策局消防課長(以下「消防課長」という。)と協議のうえ、決定するものとする。

2 現地訓練を実施できる期間は10月から当該年度末までの間とし、その実施回数は20回を限度とする。

(実施計画の通知)

第4条 消防学校長は、現地訓練実施計画を決定したときは、現地訓練希望申出書を提出した市町長に対し、所轄消防本部を通じてその旨通知するものとする。

(実施計画の変更)

第5条 消防学校長は、現地訓練実施計画を変更したときは、関係市町長に対し、所轄消防本部を通じてその旨通知するとともに、消防課長へも通知するものとする。

(申請)

第6条 現地訓練実施計画の決定を受けた市町長は、訓練実施日の2か月前までに、現地訓練申請書(別記様式第2)を所轄消防本部を通じて消防学校長に提出するものとする。

(中止等の届出)

第7条 市町長は、現地訓練の中止、又は訓練の日時、科目等を変更しようとするときは、所轄消防本部を通じて速やかに消防学校長に届け出るものとする。

(経費の負担)

第8条 現地訓練実施計画に基づき派遣する職員の経費については、原則として兵庫県又は兵庫県消防協会が負担するものとする。ただし、当該訓練実施計画に示した職員を超える人数の派遣を希望した場合は、当該市町の負担とする。

附 則

この要綱は、昭和59年12月13日から実施する。

この要綱は、平成17年 1月18日から実施する。

この要綱は、平成17年 4月 1日から実施する。

この要綱は、平成21年 4月 1日から実施する。

この要綱は、平成27年 2月 1日から実施する。

(別記様式第1)

## 現地訓練希望申出書

市 町 名					
実施希望時期	年 月 日 ( 曜日) 予定				
訓 練 科 目  (○印を記し、具体的な内容を記載してください)	1 講 義 ( )				
	2 訓練礼式 ( )				
	3 ポンプ操法 ( 小型ポンプ ポンプ車 )				
	4 放水訓練 ( )				
	5 その他 ( )				
参加予定人員	幹 部	団 員	左記のうち 新任団員	事 務 局	合 計
	名	名	名	名	名
職 員 派 遣 希 望 人 員	名				
担 当 者	氏 名			電 話	
	e-Mailアドレス				
備 考	(雨天の場合の措置等)				

(注) 1 現地訓練を希望する市町は、必ず所轄消防本部を通じて提出すること。  
2 現地訓練の実施は、9:00～15:30までの間とすること。

(別記様式第2)

## 現地訓練申請書

市 町 名					
実施年月日	年 月 日 ( 曜日)				
実施場所					
開始・終了時刻	(開始 : 時 分) (終了 : 時 分)				
訓練科目 <small>(○印を記し、具体的な内容を記載してください)</small>	1 講 義	( )			
	2 訓練礼式	( )			
	3 ポンプ操法	( 小型ポンプ	ポンプ車	( )	
	4 放水訓練	( )			
	5 その他	( )			
参加予定人員	幹 部	団 員	左記のうち 新任団員	事務局	合 計
	名	名	名	名	名
職員派遣 依頼人員	名				
担 当 者	氏 名			電 話	
	e-Mailアドレス				
備 考	(雨天の場合の措置等)				

- (注) 1 現地訓練を希望する市町は、必ず所轄消防本部を通じて提出すること。  
2 現地訓練の実施は、9:00~15:30までの間とすること。

令和4年度 初任・専科等教育訓練修了者数

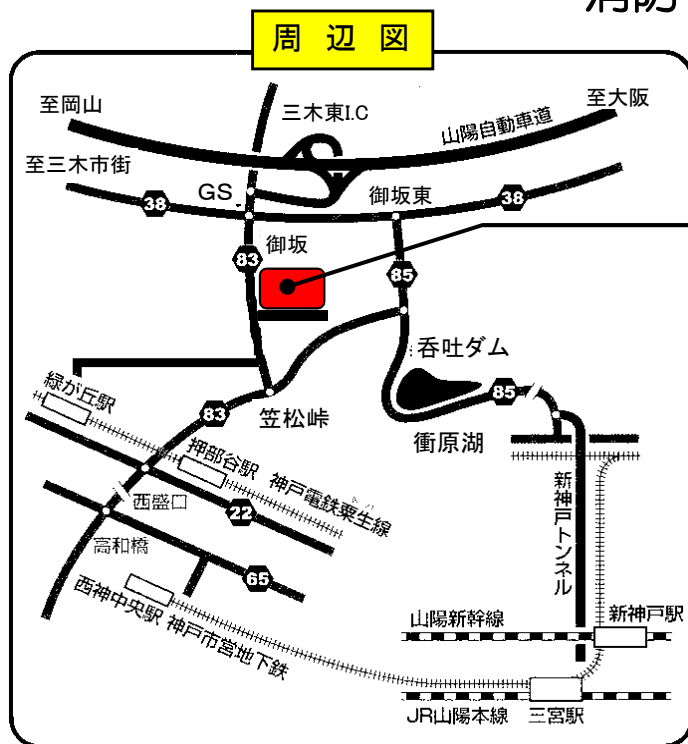
令和5年3月末現在

本部名	教 育 目 的	初任教育 (うち女性)	警防科	特殊災害科	(予防査察科)	危険物科	火災調査科	救急科	救助科	(初級幹部科)	中級幹部科	(上級幹部科)	(災害現場指揮科)	(潜水科)	(通信指令科)	団・指揮幹部科 分団指揮課程	団・指揮幹部科 現場指揮課程	団・一日入校	団・現地訓練	山岳救助器具取扱 技術研修	惨事ストレス研修	(ポンプ操法研修)		実火災体験型訓練コース	自衛消防隊長研修	救急救命士養成課程	追加講習(喉頭鏡)	(追加講習(二行為))	指導救命士養成研修	計
																						小型	ポンプ車							
姫路市		25 (3)	1	2	—	1	2	21	3	—	1	—	—	—	—	14	12	0	0	2	1	—	—	10	6	0	—	1	102	
尼崎市		12	2	1	—	2	3	12	1	—	1	—	—	—	—	3	3	0	0	1	1	—	—	10	3	1	—	2	58	
明石市		15	0	1	—	0	1	15	1	—	0	—	—	—	—	1	2	0	0	1	1	—	—	0	1	14	—	1	54	
西宮市		19 (3)	3	3	—	3	2	16	3	—	3	—	—	—	—	2	2	0	0	2	2	—	—	10	3	0	—	1	74	
淡路広域		2	1	1	—	1	2	3	1	—	1	—	—	—	—	5	0	0	0	1	0	—	—	8	2	0	—	1	29	
芦屋市		7 (2)	0	1	—	1	0	5	1	—	1	—	—	—	—	0	2	0	57	1	1	—	—	10	1	1	—	1	90	
伊丹市		6	1	1	—	1	1	4	1	—	1	—	—	—	—	0	1	0	0	1	2	—	—	10	1	0	—	1	32	
西はりま		15 (2)	2	2	—	2	2	11	2	—	2	—	—	—	—	2	5	0	0	2	2	—	—	10	3	0	—	2	64	
豊岡市		6 (1)	2	0	—	1	2	5	2	—	1	—	—	—	—	12	5	0	0	2	1	—	—	9	2	0	—	0	50	
加古川市		11 (2)	2	2	—	1	2	11	2	—	2	—	—	—	—	4	0	0	0	1	1	—	—	10	2	0	—	1	52	
赤穂市		2	2	2	—	2	2	2	1	—	1	—	—	—	—	2	0	0	0	1	1	—	—	10	1	0	—	1	30	
北はりま		6	2	2	—	2	2	4	2	—	2	—	—	—	—	22	7	0	0	2	1	—	—	10	2	0	—	0	66	
宝塚市		3	2	2	—	2	2	0	1	—	1	—	—	—	—	2	0	0	0	1	1	—	—	0	2	0	—	1	20	
三木市		3	1	1	—	1	1	2	1	—	0	—	—	—	—	2	2	0	0	1	1	—	—	9	2	0	—	1	28	
高砂市		2 (2)	0	1	—	1	0	2	1	—	1	—	—	—	—	3	3	0	0	1	1	—	—	10	1	0	—	0	27	
川西市		7 (1)	2	2	—	0	2	5	2	—	2	—	—	—	—	0	0	0	0	1	1	—	—	10	1	0	—	1	36	
小野市		2	1	1	—	1	1	1	2	—	1	—	—	—	—	2	0	0	0	2	1	—	—	10	1	0	—	0	26	
三田市		3 (1)	1	1	—	1	1	3	2	—	1	—	—	—	—	2	3	0	0	1	1	—	—	10	1	0	—	1	32	
丹波篠山市		5	1	1	—	1	1	4	1	—	0	—	—	—	—	2	2	0	0	2	0	—	—	5	1	0	—	1	27	
南但		3	1	1	—	1	1	2	1	—	1	—	—	—	—	5	3	0	0	1	1	—	—	10	1	1	—	0	33	
丹波市		1	2	2	—	0	2	1	1	—	1	—	—	—	—	5	0	0	0	2	1	—	—	10	1	0	—	1	30	
美方広域		2	0	1	—	1	1	2	1	—	1	—	—	—	—	6	0	0	0	1	1	—	—	5	1	0	—	0	23	
猪名川町		1	0	1	—	1	1	1	1	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	1	1	—	—	5	0	0	—	0	13	
神戸市		0	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10	1	—	1	15	
県外		0	1	5	—	7	—	—	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19	
計		158 (17)	30	37	—	37	34	132	34	—	31	—	—	—	—	96	52	0	57	31	24	—	—	191	49	18	—	19	1,030	



# 兵庫県広域防災センター・兵庫県消防学校案内図

— 消防学校入校の皆様へ —

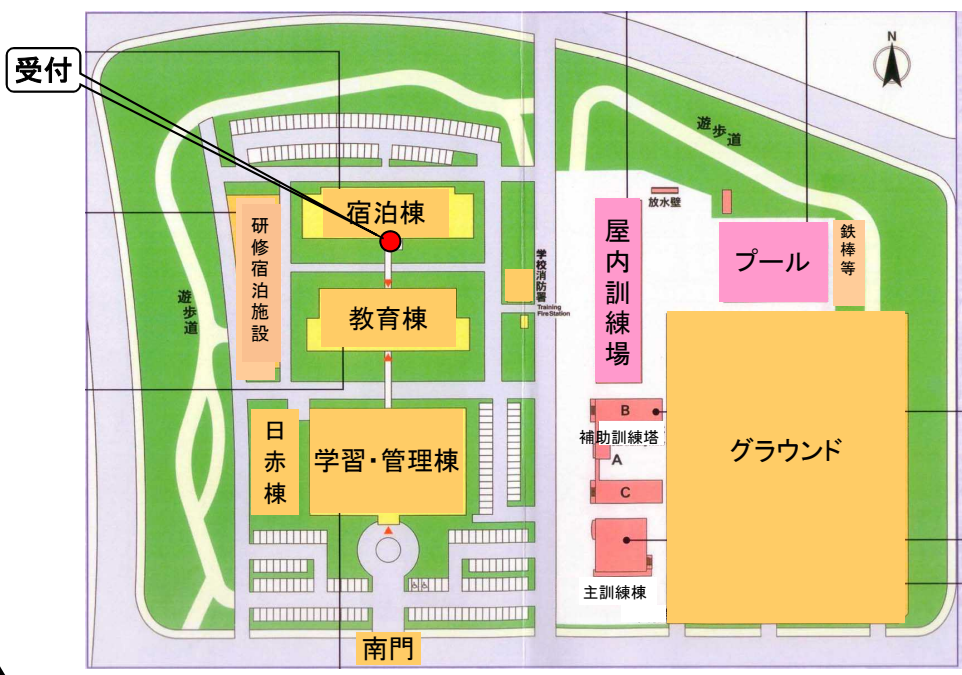


兵庫県広域防災センター  
 兵庫県消防学校  
 三木市志染町御坂1-19  
 TEL 0794-87-2920  
 FAX 0794-87-2925

- ・三木東ICより、2.7km
  - ・押部谷駅より、3.6km(神戸電鉄)
  - ・緑が丘駅より、3.6km(神戸電鉄)
  - ・西神中央駅より、9.8km(神戸市営地下鉄)
- ※ 徒歩の場合は、緑が丘駅からの方が歩道があって安全です。また、タクシーの利用も緑が丘駅の方が便利です。



車でご来校の方は、あらかじめ駐車エリアを指定しますので、そこに駐車してください。



e-マニュアル

※ 研修宿泊施設の利用については広域防災センターホームページでご確認ください。